

第5回東京都北多摩交通圏タクシー準特定地域協議会の書面協議の結果について

標記、書面協議の結果を下記のとおり公表いたします。

記

1. 書面協議開始日

平成29年8月7日(月)

2. 書面協議表決日

平成29年8月18日(金)

3. 協議事項

フォローアップ通達に基づく活性化事業に係る調査項目における目標の設定について

4. 協議結果

構成員18人中、反対意見無し。

別紙により目標値を設定し、国土交通大臣へ報告。

○ 問い合わせ先(事務局)

(一社)東京ハイヤー・タクシー協会(担当:高筒、石田)

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13

TEL 03(3264)8080

平成29年9月25日

国土交通大臣殿

東京都北多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
会長 太田 和博

準特定地域における活性化事業の目標設定について（報告）

平成28年12月27日付け「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップについて」Ⅱ2（2）に基づき、活性化9項目における目標値について以下のとおり報告いたします。

- ① 妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数シェア
車両台数：約75%（現状のサービスを継続）
- ② UD 研修受講者数及び受講運転者数シェア
運転者数：50%（2020年までに）
- ③ 観光タクシー取組事業者数・認定運転者数及び認定運転者数シェア
運転者数：3,000名（2020年までに）
- ④ 外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア
ホスピタリティタクシー：8,000名（2020年までに）
TSTiE ドライバー：300名（2020年までに）
- ⑤ アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数シェア
対応車両数：23,500台（無線対応車両全台）
- ⑥ UD タクシーの導入車両数及び導入車両数シェア
導入車両数：10,000台（2020年までに）
- ⑦ 環境対応車の導入車両数及び導入車両数シェア
導入車両数：10,000台（2020年までに）
- ⑧ 先進安全自動車（ASV）導入車両数及び導入車両数シェア
導入車両数：10,000台（2020年までに）
- ⑨ クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数シェア
導入車両数：100%に近い導入

なお、上記目標は当該交通圏も含み東京都全体での目標としております。

以上



一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会

<http://www.taxi-tokyo.or.jp/>

プレスリリース

平成29年7月27日

報道関係者各位

第5回 東京都北多摩交通圏及び西多摩交通圏
タクシー準特定地域協議会の書面開催について

平成26年施行の「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」（平成25年法律第83号）改正時の附則及び、衆参両院の付帯決議により適正化・活性化の取り組み状況についてフォローアップを行うとされていることに伴い、今般実施されました国土交通省の調査依頼（国自旅第266号）に基づき、北多摩交通圏・西多摩交通圏タクシー準特定地域における具体的な取り組み項目に対する改善度や目標達成度を、調査結果により検証し新たな目標を協議会で設定し国土交通省に報告することとなりました。

つきましては、北・西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第5条の16により、書面を構成員に送付しその意見を聴取する書面開催とし、下記のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

なお、新たに協議会の構成員として加入したい方については、8月4日（金）までに下記の問い合わせ先にお申し出ください。

記

1. 意見聴取受付開始日 平成29年8月7日（月）
2. 意見聴取内容 フォローアップ調査結果と目標設定
3. 意見書面提出先 〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13
（一社）東京ハイヤー・タクシー協会内
東京都北多摩交通圏タクシー準特定地域協議会事務局
東京都西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会事務局

本件に関する
お問い合わせ先

東京都北多摩交通圏タクシー準特定地域協議会事務局
東京都西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会事務局
一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会
門 井 ・ 高 筒 TEL : 03-3264-8080